



茨労発基 0427 第 5 号
平成 29 年 4 月 27 日

関係団体等の長 殿

茨 城 労 働 局 長
(公 印 省 略)

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

熱中症の予防については、第 12 次労働災害防止推進計画（以下「12 次防」という。）において、重点とする健康確保・職業性疾病対策の一つとしてあげられており、平成 20 年から 24 年までの 5 年間と比較して、平成 25 年から平成 29 年までの 5 年間の職場での熱中症による休業 4 日以上の死傷者の数（各期間中（5 年間）の合計値）を 20%以上減少させる、との目標が設定されているところです。

これまで、平成 21 年 6 月 19 日付け基発第 0619001 号「職場における熱中症の予防について」に基づく対策をはじめとして、毎年、重点事項を示して、その予防対策に取り組んできたところですが、12 次防期間中の全国の発生件数は、平成 29 年 1 月末現在の速報値で平成 20 年から 24 年までの 5 年間の発生件数の 95%に達し、あと 1 年を残して、12 次防期間中の目標件数を上回る状況となっています（別紙 1 参照）。また、茨城においては、12 次防期間中の発生件数が平成 28 年の確定値で 65 件と、12 次防期間中の目標件数 45 件を超える状況となっています（別紙 2 参照）。

熱中症の予防のためには、その発症の評価指標となる WBGT 値（暑さ指数）を測定し、その結果に基づき適切な措置を講じることが必要ですが、今般、簡易に WBGT 値を測定できる「電子式湿球黒球温度（WBGT）指数計」について、その精度を担保するための日本工業規格が制定され、JIS B 7922 として 3 月 21 日に公示されております。

このような状況を踏まえ、日本工業規格に準拠した WBGT 測定器の普及を図り、職場における熱中症予防対策の徹底を図ることを目的として、別添のとおり標記キャンペーンを実施することとしたところです。

つきましては、別添の 8 の事項について、会員事業場等に対し、その御周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段のご配慮をお願いいたします。